

第4回 新潟地方最低賃金専門部会

日 時：平成28年8月2日（火）

会 場：新潟美咲合同庁舎2号館2階会議室

（事務局）

ただいまから平成28年度第4回新潟地方最低賃金専門部会を開会いたします。

まず、定足数についてご報告いたします。本日は、委員の皆様全員のご出席をいただいておりますので、最低賃金審議会令第5条第2項により本専門部会は成立しております。

それでは、議事進行は部会長をお願いいたします。

（部会長）

本日の会議は、新潟県最低賃金専門部会運営規定第5条第1項の規定に基づき非公開とし、議事録及び会議の資料につきましては、同運営規定第6条第2項の規定に基づき、同じく非公開といたします。

それでは、最低賃金改正にかかわる審議に入ります。昨日の第3回専門部会におきまして、使用者側からは19円引き上げの750円という金額が示され、一方、労働者側からは目安どおり22円引き上げ、753円との提示がありました。

本日は、昨日の審議結果を踏まえ、冒頭、使用者側委員よりご検討いただいた結果をお伺いしたいと思います。

（佐藤委員）

今回、政治主導により中央最低賃金審議会から、Cランクプラス22円という極めて高い目安額が示されたところでございます。私ども使用者側委員といたしましては、経済実態を反映しない、合理的な根拠を示すことのできない目安額については極めて不満であり、憤りすら覚えるところであります。しかし、目安制度がある以上、それに従う、拘束されることもやむをえないということもあり、断腸の思いですが、目安額を容認せざるをえないという結論に達したところでございます。

（部会長）

ありがとうございました。

労働者側から、何かございますか。

(諸橋委員)

特には。

(部会長)

それでは、この場で合意に達したということでございます。それでは、労使双方と金額が一致しましたので、ご報告いたします。新潟県最低賃金の今年度の改定額は22円引き上げまして、753円とする。本改定額について、専門部会の意見としてよろしいか、部会の採決を取ります。今年度は改定額を22円引き上げて753円とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

事務局、確認をお願いいたします。

(事務局)

賛成9名です。

(部会長)

ありがとうございました。全会一致と認めます。

第1回本審で合意されたとおり、最低賃金審議会令第6条第5号により、本専門部会の決議が審議会の決議となります。審議の結果を8月3日に開催予定の本審に報告することとします。

なお、報告書につきましては、しばらくお時間をいただいた後、ご提示させていただきます。それまでの間、休息とさせていただきます。各控室で原案を示させていただきますので、ご検討していただきたいと思います。

(事務局)

それでは、公益委員につきましてはこの会議室で、労働者側委員につきましては4階の第3小会議室、使用者側委員は3階審査室へご案内いたします。

(休憩)

(部会長)

再開いたします。

報告書の内容につきまして、ご覧いただけたでしょうか。報告及び報告書の案につきま

して、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、このとおりの形で本審に報告させていただきたいと思
います。

そのほか、何かございますか。

(諸橋委員)

今回、プラス 22 円の 753 円ということで、影響率の関係なのですが、先回いた
きました資料 No. 6 の数字で変わらないということでよろしいでしょうか。

(室 長)

間違いございません。

(諸橋委員)

ありがとうございます。

(部会長)

使用者側、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

特には。

(部会長)

では、今日の議事すべて終了いたしました。議事録の署名人を指名させていただきます。
労働者側から諸橋委員、使用者側から佐藤委員を指名しますので、よろしくお願
いいた
します。

(諸橋委員)

はい

(佐藤委員)

はい

(部会長)

それでは、集中しての審議、ご協力にお礼申し上げます。では、事務局へ議事をお返しいたします。

(事務局)

事務局から今後の日程についてご説明いたします。

(室 長)

本日、改定額が決定いたしましたので、8月3日に予定しておりました第5回専門部会については開催しないことにさせていただきたいと思えます。

8月3日に開催予定の第3回の本審ですが、予定どおり午後1時30分から、この会場で開催させていただきます。事前に公益委員につきましては報告書等をご確認いただく手続きが必要となりますので、当日、1時に4階の会議室にお越しさせていただきたいと思えます。

以上、よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上をもちまして、本日の専門部会を終了させていただきます。大変ご苦労さまでした。

(部会長)

全会一致にご協力いただき、誠にありがとうございました。またよろしくお願いいたします。

上記のとおり審議が行われ、本議事録の内容に相違ないことを確認し、署名捺印する。

平成 20 年 9 月 30 日

部 会 長

労働者代表委員

使用者代表委員